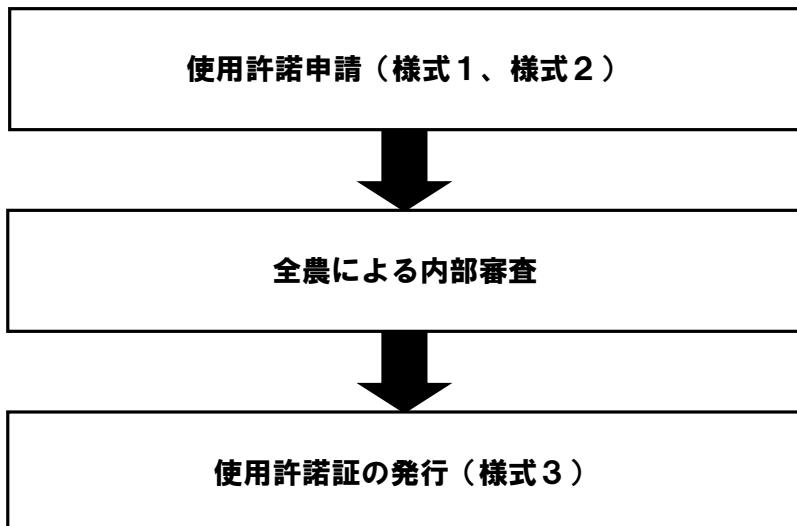


国産大豆シンボルマークについて

1. <申請～許諾までの流れ>



注1) 許諾は、使用者に対して行う（商品別ではない）。

<許諾後の管理>

- ① 毎年3末までに、マークの使用状況を報告する（様式2）
- ② マークを使用しなくなった。
→様式4「国産大豆シンボルマーク使用許諾取り消し申請書」を提出
- ③ 所在地等の連絡先が変更になった。
→様式5「国産大豆シンボルマーク申請者連絡先等変更報告書」を提出
- ④ ①の報告を怠った、または、マークの不正使用等が発覚した。
→様式6「国産大豆シンボルマーク使用許諾解除通知書」にて使用者に通知

2. 今後の対応

- ① 本会コンプライアンス部門と最終調整
- ② 内容確定～周知
- ③ 要領改定

「国産大豆シンボルマーク使用許諾要領」新旧対照表（原案）

(注. 下線部が変更部分。)

変更後	現行																		
<p>国産大豆シンボルマーク使用許諾要領（原案）</p> <table> <tr> <td>制定</td><td>平成12年4月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td>平成13年4月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td>平成14年7月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td>平成15年4月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td><u>平成22年4月1日</u></td></tr> </table> <p>全国農業協同組合連合会（以下「全農」という。）が商標登録（登録番号4455813）している国産大豆シンボルマーク（以下「マーク」という。）に関する使用許諾について、次のとおり定める。</p> <p>1. 目的 国産大豆を100%使用した大豆商品（大豆および大豆を主たる原料とする加工品をいう、以下同じ。）について、識別を容易にし、その品質等を消費者にアピールすることを目的として定められたマークの適正使用のため、この使用基準を定める。</p> <p>2. 図柄等 (1) マークのデザイン及び縦・横の比率は、別図のとおりとする。 (2) マークを使用者がみだりに改変して使用することはできない。ただし、容器包装のデザイン上、色を適宜選択しても差支えない。 (3) マーク本体に係らない範囲で、上下左右に文字を書き込んで使用することができる。 (4) 併記する文字は、全農の許諾を得たものに限る。 (5) マークはシールに印刷し、商品の包装容器又は包装紙に貼付表示することができる。 </p>	制定	平成12年4月1日	改定	平成13年4月1日	改定	平成14年7月1日	改定	平成15年4月1日	改定	<u>平成22年4月1日</u>	<p>国産大豆シンボルマーク使用許諾要領</p> <table> <tr> <td>制定</td><td>平成12年4月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td>平成13年4月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td>平成14年7月1日</td></tr> <tr> <td>改定</td><td>平成15年4月1日</td></tr> </table> <p>全国農業協同組合連合会（以下「全農」という。）が商標登録（登録番号4455813）している国産大豆シンボルマーク（以下「マーク」という。）に関する使用許諾について、次のとおり定める。</p> <p>1. 目的 国産大豆を100%使用した大豆商品（大豆および大豆を主たる原料とする加工品をいう、以下同じ。）について、識別を容易にし、その品質等を消費者にアピールすることを目的として定められたマークの適正使用のため、この使用基準を定める。</p> <p>2. 図柄等 (1) マークのデザイン及び縦・横の比率は、別図のとおりとする。 (2) マークを使用者がみだりに改変して使用することはできない。ただし、容器包装のデザイン上、色を適宜選択しても差支えない。 (3) マーク本体に係らない範囲で、上下左右に文字を書き込んで使用することができる。 (4) 併記する文字は、全農の許諾を得たものに限る。 </p>	制定	平成12年4月1日	改定	平成13年4月1日	改定	平成14年7月1日	改定	平成15年4月1日
制定	平成12年4月1日																		
改定	平成13年4月1日																		
改定	平成14年7月1日																		
改定	平成15年4月1日																		
改定	<u>平成22年4月1日</u>																		
制定	平成12年4月1日																		
改定	平成13年4月1日																		
改定	平成14年7月1日																		
改定	平成15年4月1日																		

変更後	現行
<p>(6) マークは商品の包装容器又は包装紙に直接印刷表示することができる。</p> <p>3. マークの商標権</p> <p>(1) マークに関する商標権は、全農が所有する。</p> <p>(2) このマークは、無断で使用することはできない。また、無断で印刷することができない。</p> <p>(3) このマークの使用を全農から許諾された者（通常使用権者）は、他人にマークの通常使用権を譲渡することはできない。</p> <p>(4) このマークと誤認される類似のマークは、使用または出願してはならない。</p> <p>4. マークの使用申請承認</p> <p>(1) マークの使用を希望する者は、<u>「様式1」と「様式2」によりマークの使用を希望する内容を明確にして、全農代表理事理事長あて申請しなければならない。</u></p> <p>(2) 全農は<u>毎月1回、申請書の内容を審査のうえ、本要領に適合すると認めた申請について、申請者に対してマークの使用を許諾する旨回答するとともに、「様式3」の「国産大豆シンボルマーク使用許諾証」を発行する。</u></p> <p>(3) ただし、マークの使用申請および使用に当たって、全農代表理事理事長は必要に応じ条件をつけることができるものとし、また、マーク使用の許諾を受けたものが、この要領に違反した場合には、使用の取消し及び是正のための措置をとることができる。</p> <p>(4) <u>マークを使用しなくなった場合、「様式4」の「使用許諾取り消し申請書」を提出しなければならない。</u></p> <p>5. 使用申請の除外</p> <p>農協組織や国、地方公共団体とその関係団体が、マーク使用の目的に沿った使用(大豆製品の販売を目的とする場合を除く)ならびに普及活動を行なう場合には、その団体等からの使用申請および許諾の手続を省略する</p>	<p>3. マークの商標権</p> <p>(1) マークに関する商標権は、全農が所有する。</p> <p>(2) このマークは、無断で使用することはできない。また、無断で印刷することができない。</p> <p>(3) このマークの使用を全農から許諾された者（通常使用権者）は、他人にマークの通常使用権を譲渡することはできない。</p> <p>(4) このマークと誤認される類似のマークは、使用または出願してはならない。</p> <p>4. マークの使用申請承認</p> <p>(1) マークの使用を希望する者は、「様式1」により全農会長あて申請しなければならない。</p> <p>(2) 全農は内容を審査のうえ、本要領に適合すると認めた申請について、許諾の旨回答するとともに、「様式2」の「国産大豆シンボルマーク使用許諾証」を発行する。</p> <p>(3) ただし、マークの使用申請および使用に当たって全農会長は必要に応じ条件をつけることができるものとし、また、マーク使用の承認を受けたものが、この要領に違反した場合には、使用の取消し及び是正のための措置をとることができる。</p> <p>5. 使用申請の除外</p> <p>農協組織や国、地方公共団体とその関係団体が、マーク使用の目的に沿った使用(販売を目的とする場合を除く)ならびに普及活動を行なう場合には、その団体等からの使用申請および許諾の手続を省略することができ</p>

変更後	現行
<p>ことができる。</p> <p>6. マークの表示条件</p> <p>(1) マークは、原料大豆の100%が国産大豆である大豆商品でかつ、製造者氏名又は販売者氏名が明記されている商品でなければ表示してはならない。</p> <p>(2) マークは、前項の表示をした商品をまとめて収容する容器箱に表示することができる。ただし、容器箱に商品製造者氏名又は販売者氏名を明記しなければならない。</p> <p>(3) <u>農協組織または、使用許諾を受けた生産者及び生産者団体は、マークを、国産大豆の産地からの出荷容器に表示することができる。</u>ただし、出荷容器に出荷者氏名又は出荷農協名を明記しなければならない。</p> <p>(4) マークは、国産大豆又は国産大豆商品のPRのために作られるポスター、チラシ、パンフレット等の資材に表示することができる。但し、資材に制作者氏名を明記しなければならない。</p> <p>(5) マークは大豆又は大豆商品の生産・流通関係者の名刺に印刷することができる。</p> <p>7. マークの使用料</p> <p>マークの使用料は、当面の期間は普及期間とし、無料とする。</p> <p>8. 使用者の義務</p> <p>(1) マークを使用するものは、関係法規を遵守するとともに、商標の機能を損ない権利の喪失を招くことのないように努めるものとする。</p>	<p>る。</p> <p>6. マークの表示条件</p> <p>(1) マークは、原料大豆の100%が国産大豆である大豆商品でかつ、製造者氏名又は販売者氏名が明記されている商品でなければ表示してはならない。</p> <p>(2) マークは、前項の表示をした商品をまとめて収容する容器箱に表示することができる。ただし、容器箱に商品製造者氏名又は販売者氏名を明記しなければならない。</p> <p>(3) マークは、国産大豆の産地からの出荷容器に表示することができる。ただし、出荷容器に出荷者氏名又は出荷農協名を明記しなければならない。</p> <p>(4) マークは、国産大豆又は国産大豆商品のPRのために作られるポスター、チラシ、パンフレット等の資材に表示することができる。但し、資材に制作者氏名を明記しなければならない。</p> <p>(5) マークは大豆又は大豆商品の生産・流通関係者の名刺に印刷することができる。</p> <p>7. マークの使用料</p> <p>マークの使用料は、当面の期間は普及期間とし、無料とする。</p> <p>8. マークの表示方法</p> <p>(1) マークはシールに印刷し、商品の包装容器又は包装紙に貼付表示することができる。</p> <p>(2) マークは商品の包装容器又は包装紙に直接印刷表示することができる。</p> <p>9. 使用者の義務</p> <p>(1) マークを使用するものは、関係法規を遵守するとともに、商標の機能を損ない権利の喪失を招くことのないように努めるものとする。</p>

変更後	現行
<p>(2) 第三者が商標を侵害し、または侵害しようとしている事実を発見した場合は直ちに全農に通知するものとする。</p> <p>(3) 第三者との係争、審判、訴訟等について全農に協力して対処し、具体的措置の方法、費用の負担等についてはその都度両者協議して決定するものとする。</p> <p>(4) 使用者は使用する商標を付した商品の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、全農に迷惑を及ぼさないよう処理するものとする。</p> <p>(5) <u>使用者は、使用許諾年月日から1年ごと、毎年3月末日までに、マークの使用実態の報告及び使用商品（包装資材）等を様式2により提出しなければならない。</u> <u>また、これに関わらず、全農から要請がある場合もマークの使用実態の報告及び使用商品（包装資材）等を提出しなければならない。</u></p> <p>(6) <u>また、申請者の住所・電話番号・代表者が変更となった場合、「様式5」の「申請者連絡先等変更報告書」を提出しなければならない。</u></p>	<p>(2) 第三者が商標を侵害し、または侵害しようとしている事実を発見した場合は直ちに全農に通知するものとする。</p> <p>(3) 第三者との係争、審判、訴訟等について全農に協力して対処し、具体的措置の方法、費用の負担等についてはその都度両者協議して決定するものとする。</p> <p>(4) 使用者は使用する商標を付した商品の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、全農に迷惑を及ぼさないよう処理するものとする。</p> <p>(5) 全農から要請がある場合は、マークの使用実態を報告または使用商品等を提出しなければならない。</p>
<p>9. 使用許諾の取消</p> <p>(1) <u>使用者がこの要領を遵守せずに、不正に使用した場合には、全農は、その改善を求めることができる。また、その要求に応じないとき、全農は、様式6により使用許諾の取消ができるものとする。</u></p> <p>(2) <u>使用者が、8(5)(6)の報告を怠り、全農から再度報告を求めても要求に応じない場合は、様式6により使用許諾の解除ができるものとする。</u></p>	<p>10. マークの適正使用</p> <p>マークを表示する者がこの要領を遵守せずに、不正に使用した場合には、次の必要な措置を順次講ずることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 警告 二 使用承認取り消し 三 社名公表 四 訴訟
<p>10. 使用期間</p> <p>使用許諾日から最初に到来する3月末日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに使用者・許諾者いずれからも申し出がない場合は、1ヶ年自動延長するものとし、以降も同様とする。</p>	<p>11. 使用期間</p> <p>許諾日から1年間までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに使用者・許諾者いずれからも申し出がない場合は、1ヶ年自動延長するものとし、以降も同様とする。</p>
<p>11. この要領の解釈その他の疑義は、全農園芸農産部長が決定する。</p>	<p>12. この要領の解釈その他の疑義は、全農農産部長が決定する。</p>

変 更 後	現 行
<p>13. 施行月日 <u>この要領は、平成22年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>様式1 申請者→全農</u></p> <p style="text-align: center;"><u>国産大豆シンボルマーク使用許諾申込書</u> <u>平成 年 月 日</u></p> <p>全国農業協同組合連合会 <u>代表理事理事長 殿</u></p> <p style="text-align: right;">(所在地) 〒</p> <p>申請者〔使用予定者〕(名 称) <u>(代表者)</u> 印 <u>(電話番号)</u> <u>(ファクシミリ)</u></p> <p><u>国産大豆シンボルマークの使用にあたり、貴会で平成12年4月1日制定(平成22年4月1日改定)の「国産大豆シンボルマーク使用許諾要領」を承認のうえ、下記のとおり使用許諾を申請します。</u></p> <p><u>使用許諾後は、使用許諾年月日から1年ごと、毎年3月末日までに、マークの使用実態の報告及び使用商品(包装資材)等を様式2により提出します。これに関わらず、貴会から要請がある場合もマークの使用実態の報告及び使用商品(包装資材)等を提出します。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. マークを使用するもの(チェックする)</p> <p><input type="checkbox"/> 商品の包装資材 <input type="checkbox"/> 産地からの出荷容器 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 広告 <input type="checkbox"/> 名刺 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p>2. マークまたはマークシールの印刷予定数</p> <p>(1) 印刷アイテム予定数:()個 (2) 総印刷予定数(個)数:()枚 (3) 色数と色:() (4) マークの大きさ:縦()mm×ヨコ()mm、縦()mm×ヨコ()mm</p>	<p>13. 施行月日 <u>この要領は、平成15年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>様式1 申請者→全農 (No.)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>国産大豆シンボルマーク使用許諾申込書</u> <u>平成 年 月 日</u></p> <p>全国農業協同組合連合会 <u>代表理事理事長 殿</u></p> <p style="text-align: right;">(所在地) 〒</p> <p>申請者〔使用予定者〕(名 称) <u>(代表者)</u> 印 <u>(電話番号)</u> <u>(ファクシミリ)</u></p> <p><u>国産大豆シンボルマークの使用にあたり、貴会で平成12年4月1日制定(平成15年4月1日改定)の「国産大豆シンボルマーク使用許諾要領」(裏面)を承認のうえ、下記のとおり使用許諾を申請します。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. マークを使用するもの(チェックする)</p> <p><input type="checkbox"/> 商品の包装資材 <input type="checkbox"/> 産地からの出荷容器 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 広告 <input type="checkbox"/> 名刺 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p>2. マークまたはマークシールの印刷予定数</p> <p>(1) 印刷アイテム予定数:()個 (2) 総印刷予定数(個)数:()枚 (3) 色数と色:() (4) マークの大きさ:縦()mm×ヨコ()mm、縦()mm×ヨコ()mm</p>

変 更 後	現 行
<p><input type="checkbox"/> 申請者所在地都道府県内</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内(□北海道東北 □関東甲信 □北陸 □東海 □近畿 □中國四国 □九州)</p> <p><input type="checkbox"/> 全国</p>	<p>3. 使用地域：(該当箇所にチェックする)</p> <p><input type="checkbox"/> 申請者所在地都道府県内</p> <p>地域内(□北海道東北 □関東甲信 □北陸 □東海 □近畿 □中國四国 □九州)</p> <p><input type="checkbox"/> 全国</p>
<p>4. 併記する文字：別紙様式2のとおり</p>	<p>4. 併記する文字：(該当箇所にチェック、()に記入する)</p> <p><input type="checkbox"/> 国産大豆 100% <input type="checkbox"/> () 産大豆 100% <input type="checkbox"/> 国産大豆シンボルマーク <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>5. 貴社業態：(該当箇所にチェックする)</p> <p><input type="checkbox"/> メーカー (□煮豆 □豆腐 □納豆 □味噌 <input type="checkbox"/> その他 ())</p> <p><input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>5. 貴社業態：(該当箇所にチェックする)</p> <p><input type="checkbox"/> メーカー (□煮豆 □豆腐 □納豆 □味噌 <input type="checkbox"/> その他 ())</p> <p><input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>6. 問合せ先</p> <p>(1) 部門 :</p> <p>(2) ご担当者名 :</p> <p>(3) T E L ・ F A X :</p> <p>(4) E-mail :</p>	<p>6. 問合せ先</p> <p>(1) 部門 :</p> <p>(2) ご担当者名 :</p> <p>(3) T E L ・ F A X :</p> <p>(4) E-mail :</p>
<p>7. ホームページU R L : 以下につきリンクを了解します。</p> <p>(http://www. . jp/)</p>	<p>7. 国産大豆使用状況：別紙のとおりです。</p> <p>8. ホームページU R L : 以下につきリンクを了解します。</p> <p>(http://www. . jp/)</p>
<p>以 上</p> <p>記入上の留意事項</p> <p>1. 上記様式に記入が困難な場合は「別紙」とし添付する。</p> <p>2. 名刺にマークの印刷を行う場合は、会社、団体、グループ等の構成員1名が代表して申請を行うものとする。</p>	<p>以 上</p> <p>記入上の留意事項</p> <p>1. 上記様式に記入が困難な場合は「別紙」とし添付する。</p> <p>2. 名刺にマークの印刷を行う場合は、会社、団体、グループ等の構成員1名が代表して申請を行うものとする。</p>

変更後	現行																																																																																						
<p><u>様式2（申請者→全農）</u></p> <p><u>国産大豆シンボルマーク使用商品等申込書兼報告書</u></p> <table border="1"> <tr> <td>許諾No.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貴社名</td> <td>印</td> </tr> </table> <p>国産大豆シンボルマークの使用について、下記の通り報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. マークを使用するもの（チェックする）</p> <p><input type="checkbox"/>商品の包装資材（詳細は2のとおり） <input type="checkbox"/>チラシ <input type="checkbox"/>パンフレット <input type="checkbox"/>ポスター <input type="checkbox"/>広告 <input type="checkbox"/>名刺 <input type="checkbox"/>その他（<u> </u>）</p> <p>2. マークを使用する商品の詳細</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">シンボルマーク 使用商品の詳細</td> <td>商品分類 (豆腐・納豆等)</td> <td>シンボル マーク 使用商品①</td> <td>シンボル マーク 使用商品②</td> <td>シンボル マーク 使用商品③</td> <td>シンボル マーク 使用商品④</td> </tr> <tr> <td>貴社商品名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要販売先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">マーク又はマーク シールの年間印刷 予定数量</td> <td>年間印刷予定 数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>色(複数色使用 する場合全て)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	許諾No.		貴社名	印	シンボルマーク 使用商品の詳細	商品分類 (豆腐・納豆等)	シンボル マーク 使用商品①	シンボル マーク 使用商品②	シンボル マーク 使用商品③	シンボル マーク 使用商品④	貴社商品名					主要販売先					マーク又はマーク シールの年間印刷 予定数量	年間印刷予定 数					色(複数色使用 する場合全て)					<p>国産大豆シンボルマーク使用許諾申込書添付：</p> <p>国産大豆ご使用状況</p> <table border="1"> <tr> <td>許諾No.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貴社名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品分類 (とうふ, 納豆, みそ等)</td> <td>貴社商品名</td> <td>主要販売先</td> </tr> <tr> <td>貴社現行の国産商品①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貴社現行の国産商品②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貴社現行の国産商品③</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>仕入れルート</p> <table border="1"> <tr> <td>仕入先名（卸し）</td> <td>①</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>所在地（市町村）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>年間ご使用の県銘柄・数量等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">△</td> </tr> <tr> <td>主なJA名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>品種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主な粒大(大粒、中粒等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量(俵/60kg)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	許諾No.		貴社名		商品分類 (とうふ, 納豆, みそ等)	貴社商品名	主要販売先	貴社現行の国産商品①			貴社現行の国産商品②			貴社現行の国産商品③			仕入先名（卸し）	①	②	所在地（市町村）				①	②	③	④	計	県					△	主なJA名					品種					主な粒大(大粒、中粒等)					数量(俵/60kg)					
許諾No.																																																																																							
貴社名	印																																																																																						
シンボルマーク 使用商品の詳細	商品分類 (豆腐・納豆等)	シンボル マーク 使用商品①	シンボル マーク 使用商品②	シンボル マーク 使用商品③	シンボル マーク 使用商品④																																																																																		
	貴社商品名																																																																																						
	主要販売先																																																																																						
マーク又はマーク シールの年間印刷 予定数量	年間印刷予定 数																																																																																						
	色(複数色使用 する場合全て)																																																																																						
許諾No.																																																																																							
貴社名																																																																																							
商品分類 (とうふ, 納豆, みそ等)	貴社商品名	主要販売先																																																																																					
貴社現行の国産商品①																																																																																							
貴社現行の国産商品②																																																																																							
貴社現行の国産商品③																																																																																							
仕入先名（卸し）	①	②																																																																																					
所在地（市町村）																																																																																							
	①	②	③	④	計																																																																																		
県					△																																																																																		
主なJA名																																																																																							
品種																																																																																							
主な粒大(大粒、中粒等)																																																																																							
数量(俵/60kg)																																																																																							

変更後						現行
	<u>マークの大きさ</u>	<u>タテ()mm</u> <u>ヨコ()mm</u>	<u>タテ()mm</u> <u>ヨコ()mm</u>	<u>タテ()mm</u> <u>ヨコ()mm</u>	<u>タテ()mm</u> <u>ヨコ()mm</u>	国産大豆全般に係るご意見・ご要望
	<u>マークに併記する文字</u>	<input type="checkbox"/> 国産大豆 100% <input type="checkbox"/> ○ 産大豆 100% <input type="checkbox"/> 国産大豆シンボルマーク	<input type="checkbox"/> 国産大豆 100% <input type="checkbox"/> ○ 産大豆 100% <input type="checkbox"/> 国産大豆シンボルマーク	<input type="checkbox"/> 国産大豆 100% <input type="checkbox"/> ○ 産大豆 100% <input type="checkbox"/> 国産大豆シンボルマーク	<input type="checkbox"/> 国産大豆 100% <input type="checkbox"/> ○ 産大豆 100% <input type="checkbox"/> 国産大豆シンボルマーク	
<u>仕入れルート</u>	<u>仕入先名 (卸し)</u>					
	<u>所在地 (市町村)</u>					
<u>年間の原料使用状況</u>	<u>産地 (県名)</u>					
	<u>主なJA名</u>					
	<u>品種</u>					
	<u>主な粒大</u>					
	<u>年間使用数量 (60kg換算)</u>					
<p>※ 必要に応じて様式の変更を可とします。 ※ 記入欄が不足する場合は、写しをとって作成願います。 ※ マークを使用する商品又は包材を添付願います。</p>						<u>以上</u>
<u>様式3 (全農→申請者)</u> 平成 年 月 日						
<u>国産大豆シンボルマーク使用許諾証</u>						
<u>○○○○○○○</u> <u>○○○○○○○ 殿</u>						
<u>全国農業協同組合連合会</u> <u>代表理事理事長</u>						
<p>貴社からの平成○年○月○日付「国産大豆シンボルマーク使用許諾申請書」について、国産大豆シンボルマーク使用許諾要領（裏面）にもとづき、</p>						
						<u>様式3 (全農→申請者)</u> <u>国産大豆シンボルマーク使用許諾証</u> (許諾No.) 平成 年 月 日

変更後	現行
<p>貴社に対して国産大豆シンボルマークの使用を許諾します。</p> <p>記</p> <p>1. 許諾No._____</p> <p>2. 許諾先 (所在地) 〒_____ (名 称) _____ (代表者) _____</p> <p>3. マークの使用範囲と使用状況の報告 (1) 貴社からの「国産大豆シンボルマーク使用商品等申込書兼報告書」の範囲内を基本とします。 (2) ただし、新商品への追加使用等については、国産大豆シンボルマーク使用許諾要領に沿った使用をする場合に限り、使用を許諾します。 (3) 使用許諾後は、使用許諾年月日から1年ごと、毎年3月末日までに、マークの使用実態の報告及び使用商品（包装資材）等を様式2により、本会へ提出願います。 また、これに関わらず本会が要請する場合も、マークの使用実態の報告及び使用商品（包装資材）等を、本会へ提出願います。</p> <p>4. 使用期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで。 ※ただし、期間満了1ヶ月前までに使用者・許諾者いずれからも許諾解消の申し出がない場合は、1ヶ月自動延長するものとし、以降も同様とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>○○○○○○○ ○○○○○○○ 殿</p> <p>全国農業協同組合連合会 代表理事理事長</p> <p>貴社からの平成〇年〇月〇日付「国産大豆シンボルマーク使用許諾申請書」について国産大豆シンボルマーク使用許諾要領（裏面）にもとづき、下記の範囲内において許諾します。</p> <p>記</p> <p>1. マークを使用するもの <input type="checkbox"/> 商品の包装資材 <input type="checkbox"/> 産地からの出荷容器 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 広告 <input type="checkbox"/> 名刺 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>2. マークまたはマークシールの印刷予定数 (1) 印刷アイテム予定数 : () 個 (2) 総印刷予定枚（個）数 : () (個) 枚 (3) 色数と色 : () (4) マークの大きさ : 矩 () mm ×ヨコ () mm, 矩 () mm ×ヨコ () mm</p> <p>3. 使用地域 <input type="checkbox"/> 申請者所在地都道府県内 地域内（<input type="checkbox"/> 北海道東北 <input type="checkbox"/> 関東・甲信 <input type="checkbox"/> 北陸 <input type="checkbox"/> 東海 <input type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国四国 <input type="checkbox"/> 九州） <input type="checkbox"/> 全国</p> <p>4. 併記する文字 <input type="checkbox"/> 国産大豆 100% <input type="checkbox"/> () 産大豆 100% <input type="checkbox"/> 国産大豆シンボルマーク <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>5. 使用期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで。 ※ ただし、期間満了1ヶ月前までに使用者・許諾者いずれからも許諾解消の申し出がない場合は、1ヶ月自動延長するものとし、以降も同様とする。</p>

変 更 後	現 行
<p><u>様式4（申請者→全農）</u></p> <p style="text-align: center;">国産大豆シンボルマーク使用許諾取り消し申請書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p><u>全国農業協同組合連合会</u> <u>代表理事理事長 殿</u></p> <p>(所在 地) 〒 _____</p> <p>申請者(名 称) _____</p> <p>(代表 者) 印 _____</p> <p>(電話番号) _____</p> <p>(F A X) _____</p> <p>平成〇年〇月〇日付け「国産大豆シンボルマーク使用許諾証」について許諾の取消を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><u>許諾No.</u> _____</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p><u>様式5（申請者→全農）</u></p> <p style="text-align: center;">国産大豆シンボルマーク申請者連絡先等変更報告書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p><u>全国農業協同組合連合会</u> <u>代表理事理事長 殿</u></p> <p>(許 諾 No.) _____</p> <p>(所在 地) 〒 _____</p> <p>(名 称) _____</p> <p>(代表 者) 印 _____</p> <p>(電話番号) _____</p> <p>(F A X) _____</p>	

変更後		現行
<u>このことについて、下記のとおり変更したので報告します。</u>		
<u>記</u>		
<u>項目</u>	<u>旧</u>	<u>新</u>
所在地		
名称		
代表者		
電話番号		
FAX		
※ 変更箇所のみ記入願います。		
<u>以上</u>		
様式6（全農→申請者）		
<u>国産大豆シンボルマーク使用許諾解除通知書</u>		
平成 年 月 日		
(名称)		
(代表者)	殿	
<u>全国農業協同組合連合会</u>		
<u>代表理事理事長</u>		
平成〇年〇月〇日付け「国産大豆シンボルマーク使用許諾証」について「国産大豆シンボルマーク使用許諾要領」9に基づき、下記のとおり許諾を解除します。		
<u>記</u>		
1. 許諾 No.		

變 更 後	現 行
2. 名 称	
3. 解除理由	以 上